

第71回

定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月29日(水)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

場所

山梨県韮崎市藤井町坂井205番地
東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件



株主の皆様へ

To Our Shareholders

2017年3月期は、 新たな商品展開と次なる成長への布石を打ちます

代表取締役社長 若尾 富士男



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当社第71回（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

また、熊本地震により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

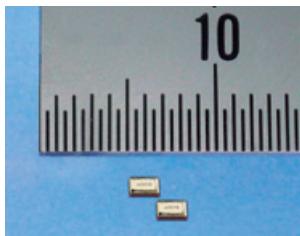
第71期（2016年3月期）の総括

当期は、第4次中期経営計画（2014年～2016年）の中間期に当たり、「事業ポートフォリオの変革」「顧客満足品質の追求」「新コア技術の創生による製品開発」の戦略のもと、3期ぶりの黒字化に向けて全社一丸となって取り組んでまいりました。

当期の水晶製品事業は、世界最小の音叉型水晶振動子「TFX-04」（長さ1.6×幅1.0×高さ0.5mm MAX.）の需要が順調に立ち上がり、その後も生産予定を上回る水準で推移いたしました。これは、当社の企業DNAである「どこよりも小さく、どこまでも小さく」のもと、独自技術を結集した商品をどこよりも早く安定して提供するための取り組みがお客様からの信頼をいただいたことや、先を見据えた生産体制の構築が奏功したものと考えております。

販売につきましては、重点地域である東アジア地域を

中心に順調に推移いたしました。また、北米、欧州地域においても新たな顧客の開拓を目指して販売ネットワークの強化を図っており、まだまだ結実には至っておりませんが、必ずや近い将来、成果を上げられるものと考えております。



世界最小の音叉型水晶振動子「TFX-04」

以上の結果、当社グループにおける当期の売上高は57億9百万円（前期比19.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は35百万円（前期は6億61百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となり、売上高は増収、利益においても大幅な損益改善により3期ぶりの黒字を達成することができました。

なお、当期の重要課題のひとつであった復配につきましては、期末配当金として、株主の皆様の日頃のご支援やご期待にお応えし、1株につき1円50銭とすることを本総会でご提案申し上げます。

第72期（2017年3月期）の取り組みについて

私は当社グループの基本姿勢として、「すべての活動において変化を恐れず、スピード感を持って取り組む」よう全社員に発信しております。変化なきところに新たな発想は生まれません。当社がイノベーション創出企業であり続けるために、社会に貢献できる技術の創生と次世代製品の開発を進めるとともに、よりグローバルに事業を展開することで今後も安定的成長を果たせるよう、様々な課題に取り組んでまいります。

当期につきましてはスマートフォン向けが大きく売上

を伸ばしましたが、スマートフォン向けに並ぶもう一つの柱として、今後の成長市場と期待されるIoT市場に力を注いでまいります。IoT市場の発展はこれまでにない新しい価値を生み出し、人々の暮らしを豊かにするものであります。当社の商品が市場を喚起することを信じ、多くの人々の暮らしに貢献することで企業価値向上に努めてまいります。また、これまで長きにわたり培ってきた独自技術を活かし、社会に潜在する様々なニーズに対してソリューションを提供する提案型企業を目指してまいります。

第72期は第4次中期経営計画の最終年度であり、連結売上高営業利益率3%を目指してグループ一丸となって諸課題に取り組み、安定的な成長に向けて礎を強固なものへ固めて行きます。また、社会における当社の存在価値を認識し、将来的な展望から、技術革新をもって製品を生み出し、お客様へ価値を提供し続ける企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの発展にご期待いただき、長期的なご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第72期（2017年3月期）連結業績予想

売上高	59億11百万円
営業利益	1億 7百万円
経常利益	99百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	88百万円

招集ご通知	
第71回定時株主総会招集ご通知	P. 4

株主総会参考書類	P. 6
----------	------

事業報告	
1 企業集団の現況に関する事項	P.10
2 会社の株式に関する事項	P.18
3 会社の新株予約権等に関する事項	P.19
4 会社役員に関する事項	P.19
5 会計監査人の状況	P.22

連結計算書類	
連結貸借対照表	P.23
連結損益計算書	P.24
連結株主資本等変動計算書	P.25

計算書類	
貸借対照表	P.26
損益計算書	P.27
株主資本等変動計算書	P.28

監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査報告	P.29
計算書類に係る会計監査報告	P.30
監査役会の監査報告	P.31

ご参考	
製品情報	P.32
トピックス	P.33
株主メモ	P.34

経営理念

源流 創価 革新

経営ビジョン

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを
世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する

1. 革新的技術を創造する

リバーグループの企業 DNA である「どこよりも小さく、どこまでも小さく」、可能性に挑戦し続けるという思想に基づき、革新的な技術を創造、確立し、新しい価値を提供する。

2. お客様のベスト・バリューを提供する

お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様が満足いただける価値を提供し、常にお客様に信頼されるパートナーとなる。

3. グローバル企業へ変革する

世界を活躍の場とし、環境に優しく、豊かで快適なデジタル社会に貢献する。

証券コード 6666
平成28年6月8日

株 主 各 位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
リバーエレクトック株式会社
代表取締役社長 **若尾 富士男**

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただけますようお願い申しあげます。

【書面による議決権の行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の方法】

9頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ行使してください。

敬 具

記

1 日 時	平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件</p>
4 その他株主総会招集に関する事項	<p>議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p> <p>また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。なお、上記のほか、事業報告における「6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」についても、同じく当社ウェブサイトに掲載しております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会の終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.river-ele.co.jp/>)

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主への安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題とし、これに加え、連結業績および配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金1円50銭 総額は11,057,025円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案

取締役1名選任の件

取締役若尾敦雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任 社外	たけい よしたか 武井 義孝 (昭和23年7月25日)	昭和48年 1 月 東京電波株式会社入社 平成16年 4 月 同社執行役員営業本部長 平成18年 6 月 同社取締役営業本部長 平成25年 7 月 同社顧問 平成26年 9 月 COSMIC TRADING社顧問（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 候補者は社外取締役候補者であります。
3. 武井義孝氏を社外取締役候補者とした理由は、東京電波株式会社の経営に長年にわたり携われてこられた豊富な知識と幅広い見識を活かして当社の業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
4. 武井義孝氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。内容の概要は以下のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 武井義孝氏が選任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役若尾敦雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、取締役会に一任を願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
若尾 敦雄	平成26年6月 当社取締役 平成27年6月 当社社外取締役（現任）

以上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始：午前9時30分)

場所 東京エレクトロン葦崎文化ホール 小ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年6月28日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 平成28年6月28日(火曜日) 午後5時30分まで

詳細は次のページをご参照ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

電 話 0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時から午後9時まで（土日休日を除く）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

電 話 0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）

提供書面

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善がみられ、緩やかな景気回復基調が続きました。海外経済においても米国経済が個人消費を中心に景気回復基調が続いているものの、中国をはじめとした新興国に減速感がみられるほか、年明けから急激に進行した円高が企業収益に与える影響への懸念など、景気の先行きに不透明感が高まっております。

電子部品業界は、自動車向けは堅調な需要を維持しているものの、スマートフォン向けがハイエンドモデルの生産調整や低価格モデルの拡大等から成長が鈍化してきており、水晶デバイス業界においても市場競争の激化による価格低下など、予断を許さない状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、長年にわたり培ってきた独自技術を活かした研究開発を推進し、顧客ニーズを創造する高付加価値製品の開発や生産能力の増強、効率化に向けた設備投資を継続するとともに、積極的な営業活動をグローバルに展開することで、売上高、利益の確保に努力してまいりました。

研究開発におきましては、世界最小サイズとなるA Tカット水晶振動子『FCX-08』の量産を開始しました。近距離無線用モジュール、ウェアラブル機器、小型メディカル機器向けへの利用が予想されます。

音叉型水晶振動子においては世界最小サイズとなる『TFX-04』の低損失タイプをラインアップに加えております。IoT関連機器をはじめとする低消費電力機器への利用が期待されます。

水晶発振器においては世界最小サイズの低消費電力発振器『FCXO-07D』の量産を開始しました。従来比1/5以下の消費電流を実現し、電池の長寿命化が必要な機器への採用が進んでおります。

営業活動におきましては、主力地域であるアジアを中心に積極的な販売活動を展開し、他方、北米、欧州では販売網の確立を推進してまいりました。北米、欧州につきましては、まだ結実には至っておりませんが、徐々にその成果がみられ始めております。

以上、様々な施策に取り組んできた結果、当期の業績は、スマートフォン向けの売上が大幅に増加し、売上高は前期に比べ19.6%増の57億9百万円となりました。

利益面では、生産効率の改善やコスト削減に加え、増収による利益押し上げ効果もあり、営業利益は76百万円（前期は7億77百万円の営業損失）、経常利益は62百万円（前期は6億74百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産除却損を特別損失に計上したこともあり、35百万円（前期は6億61百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となり、3期ぶりの黒字転換を果たしました。

事業別の状況は次のとおりであります。

水晶製品事業

当事業は、「水晶振動子」「水晶発振器」等から成っております。

当期の売上高は、音叉型水晶振動子『TFX-04』の受注が急伸長した結果、売上高は56億6百万円（前期比19.7%増）となりました。

スマートフォン向けにつきましては、音叉型水晶振動子『TFX-04』を中心にハイエンドモデルの販売が堅調に推移し、売上高は前期を大幅に上回りました。

無線モジュール向けは、IoT、自動車向けの需要が拡大傾向にあったものの、スマートフォン向けの価格下落の影響により売上高は前期を下回りました。

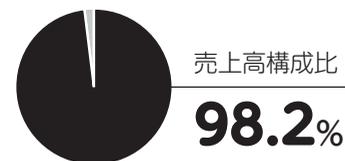
自動車向けは、キーレスエントリー用の汎用製品の販売数量が伸び悩み、売上高は前期を下回りました。

パソコンおよび周辺機器向けは、市場の縮小に伴い、販売数量が減少し、また厳しい市場競争もあり、売上高は前期を下回りました。

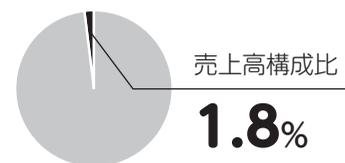
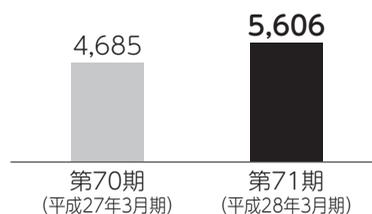
その他の電子部品事業

当事業は、「抵抗器」等から成っております。

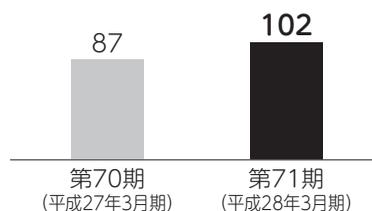
その他の電子部品事業につきましてはAV機器向けの抵抗器の販売数量が減少したものの、車載向けが好調に推移し、売上高は1億2百万円（前期比18.3%増）となりました。



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高 (百万円)



(2) 設備投資の状況

当期中において実施しました企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設を中心として251百万円を実施しました。

セグメントによる設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
水晶製品	百万円 249
その他の電子部品	0
全社（共通）	2
合計	251

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中において当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により6億円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、日本においては円高の影響による企業収益悪化に伴う景気下振れ懸念や中国などの新興国の景気減速などの不安定要素があるものの、全体としては、緩やかな回復基調を維持するものと思われます。

そのなかで、当社グループは、第4次中期経営計画の最終年度である次期において「売上高営業利益率3%」の達成に向けて、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの変革

持続的な成長を目指し、経営環境に即した事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいります。当社の強みである「小型・高品質」を支えている水晶の微細加工技術や封止工法などのコア技術の深耕やマーケティング力の強化により、新たな市場価値を創造し、自動車やIoT（Internet of Things モノのインターネット）といった成長市場での事業拡大やスマートフォン市場の急激な変化に柔軟に対応できる体制を築きあげてまいります。

また、販売エリアについては、アジア圏が最重要地域であり、当社グループをベストパートナーとして信頼しただけのよう最適な価値の提供に努め、顧客内シェアおよび新規取引先の拡大を目指します。また、北米、欧州市場については販売ネットワークの強化を図り、新たな顧客の創出を目指します。

② 顧客満足品質の追求

設計・工程・品質管理体制を見直し、顧客満足品質の追求を推進します。特に工程の川上である設計品質において顧客の要求を満足させる品質をつくりこむことで、顧客満足の向上とともに総品質コスト削減の最大化を図ります。

③ 新コア技術の創生による製品開発の推進

当社グループの主力事業である水晶製品事業において、事業を取り巻く様々な環境変化に対し、新たなコア技術の創生と次世代製品を開発することにより柔軟に対応し、競合他社からの優位性を確保してまいります。また、これまでタイミングデバイスメーカーとして培ってきた設計・製造技術を応用し、新たな価値・機能を持った製品の開発を目指します。

④ グローバルな競争力を持った経営体質への変革

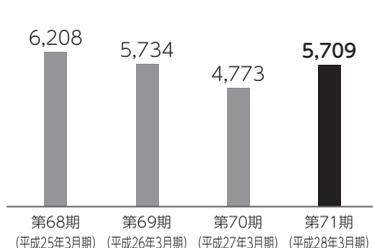
現下の厳しい経営環境において上記経営施策に加え、引き続き徹底した資産の効率化を推進してまいります。在庫の圧縮や投資効率の最大化を図った設備投資、生産体制の最適化を進めるほか、業務の効率化を図り、経営の意思決定スピードを上げ、グローバルな競争力のある経営体質への変革を図ってまいります。

リバーグループは、「第4次中期経営計画」のもと、上記重点戦略を推進し、経営品質の更なる向上を図り、一層の企業価値向上に努めてまいります。

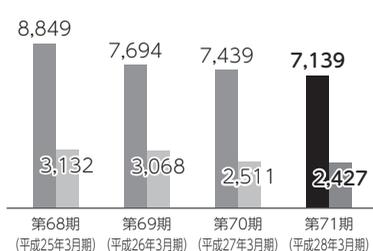
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

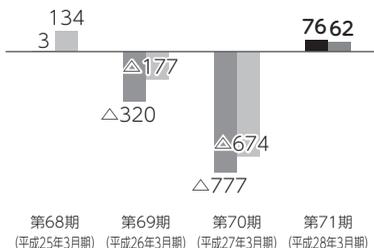
売上高 (単位：百万円)



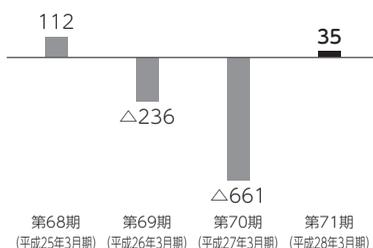
総資産/純資産 (単位：百万円)



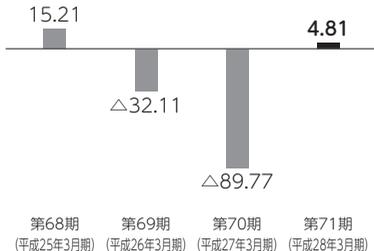
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



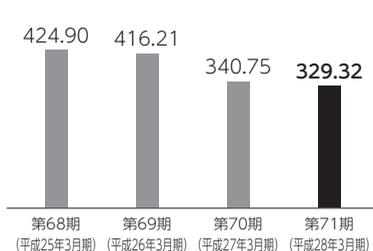
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



	第68期 (平成25年3月期)	第69期 (平成26年3月期)	第70期 (平成27年3月期)	第71期 (平成28年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円) 6,208	5,734	4,773	5,709
営業利益または営業損失 (△)	(百万円) 3	△320	△777	76
経常利益または経常損失 (△)	(百万円) 134	△177	△674	62
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失 (△)	(百万円) 112	△236	△661	35
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	(円) 15.21	△32.11	△89.77	4.81
総資産	(百万円) 8,849	7,694	7,439	7,139
純資産	(百万円) 3,132	3,068	2,511	2,427
1株当たり純資産	(円) 424.90	416.21	340.75	329.32

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50 百万円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics(Singapore)Pte.Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics(Ipoh)Sdn.Bhd.	25,400 千マレーシアリンギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	38,255 千中国元	100	電子部品の製造・販売

(注) 西安大河晶振科技有限公司は平成27年4月に2,576千中国元を増資し、資本金が38,255千中国元となりました。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoT (Internet of Things モノのインターネット) を構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

また、当社グループが成長ドライバーと位置づけている音叉型水晶振動子は電子機器の時間や時刻の基準として広く利用されております。

事業区分	事業内容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器等の製造販売
その他の電子部品	抵抗器等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)**① 当社**

本社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
営業所	東京営業所 (東京都新宿区) 大阪営業所 (大阪府守口市)
事務所	韓国駐在事務所 (韓国 ソウル市)

② 子会社

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場：青森県青森市 工場：平賀工場 (青森県平川市) 車力工場 (青森県つがる市)
台湾利巴股份有限公司	本社：中華民国 新北市
River Electronics (Singapore) Pte.Ltd.	本社：シンガポール
River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.	本社・工場：マレーシア イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場：中国 西安市 事務所：深圳弁事処 (中国 深圳市)

(9) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	251 (244) 名	△13 (19) 名
その他の電子部品	7 (3) 名	△1 (-) 名
全社 (共通)	20 (1) 名	△3 (-) 名
合計	278 (248) 名	△17 (19) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。) は、() 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88 (8) 名	△2 (-) 名	42.7歳	14.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。) は、() 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	1,462百万円
株式会社日本政策金融公庫	469
株式会社商工組合中央金庫	411
株式会社みずほ銀行	356
株式会社りそな銀行	100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

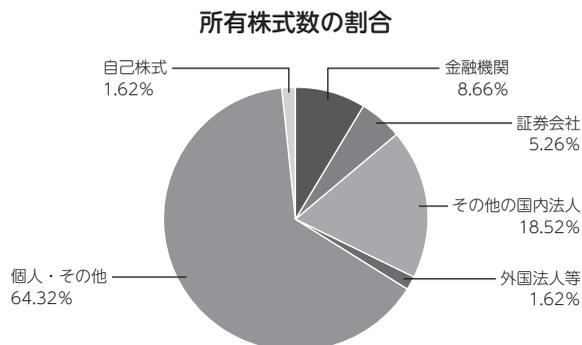
- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,492,652株 (自己株式121,302株を含む。)
 (3) 株主数 3,924名 (前期末比532名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
若光株式会社	12,233	16.60
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.64
若尾 富士男	2,532	3.43
若尾 磯 男	2,078	2.82
若尾 政 男	1,527	2.07
株式会社みずほ銀行	1,500	2.03
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.63
リバー従業員持株会	1,151	1.56
持原 ひろ美	1,082	1.47
伊藤 博	1,050	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式を121,302株所有しておりますが、上記株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況

株主名	持株数 (百株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	6,487	8.66
証券会社	3,939	5.26
その他の国内法人	13,879	18.52
外国法人等	1,211	1.62
個人・その他	48,196	64.32
自己株式	1,213	1.62



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾 富士男	
常務取締役	三枝 康孝	営業担当 商品開発本部長
取締役	萩原 義久	製造担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
取締役	高保 讓治	
取締役	若尾 敦雄	
常勤監査役	古屋 延行	
監査役	越智 大藏	
監査役	野村 裕	野村裕税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役若尾敦雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役越智大藏および監査役野村裕の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役越智大藏および野村裕の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役越智大藏氏は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務・会計に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・ 監査役野村裕氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- ・ 監査役野村裕氏は、平成27年6月26日付で新たに監査役に就任いたしました。
 - ・ 平成27年6月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、監査役丸山正和氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、取締役若尾敦雄氏ならびに監査役越智大藏および野村裕の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	66,610千円 (2,600)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	16,540 (4,740)
合計	9	83,150

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第70回株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第56回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役5名に対し5,650千円（うち社外取締役に対し200千円）、監査役4名に対し1,300千円（うち社外監査役に対し300千円））が含まれております。

② 当年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月26日開催の第70回株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した社外監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・社外監査役1名に対し1,200千円
 （金額には①および過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として1,200千円が含まれております。）

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は1,300千円であります。

④ 報酬等の内容の決定に関する方針

株主総会において決定された報酬総額の限度内においてその時々の業績や個人の業績貢献度、また経済情勢などを勘案しながら、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会の協議により決定しております。なお、退職慰労金については、内規に従い支給することを株主総会においてご承認をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

監査役野村裕氏は、野村裕税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 若尾敦雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に経営コンサルタントの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 越智大藏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。企業会計やIRアドバイザーとしての専門的知見と豊富な知識経験をもとに取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。
監査役 野村 裕	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、監査役会5回のうち5回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査時間、監査内容等を前事業年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合會計師事務所の、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.は、Ernst & Young LLPの、River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.は、Ernst & Youngの、西安大河晶振科技有限公司は、安永華明會計師事務所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、当社は、監査役会の決議を経た後、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由
 - ・ 社員の過失による虚偽証明
 - ・ 監査法人の運営が著しく不当

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第71期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	
売上高		5,709,811
売上原価		4,478,625
売上総利益		1,231,185
販売費及び一般管理費		1,155,049
営業利益		76,136
営業外収益		
受取利息	2,219	
受取配当金	2,077	
為替差益	6,006	
その他	6,121	16,425
営業外費用		
支払利息	28,253	
社債利息	436	
その他	1,837	30,526
経常利益		62,034
特別利益		
固定資産売却益	415	415
特別損失		
固定資産除却損	14,153	14,153
税金等調整前当期純利益		48,296
法人税、住民税及び事業税	14,398	
法人税等調整額	△1,577	12,820
当期純利益		35,475
親会社株主に帰属する当期純利益		35,475

連結株主資本等変動計算書

第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,070,520	957,810	446,307	△17,891	2,456,746
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			35,475		35,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	35,475	－	35,475
当期末残高	1,070,520	957,810	481,783	△17,891	2,492,221

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	11,233	43,820	55,054	2,511,800
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				35,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,313	△105,442	△119,756	△119,756
当期変動額合計	△14,313	△105,442	△119,756	△84,281
当期末残高	△3,080	△61,621	△64,702	2,427,519

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第71期 平成28年3月31日現在
資産の部	
流動資産	4,772,133
現金及び預金	927,142
受取手形	20,779
売掛金	1,144,147
商品及び製品	4,172
貯蔵品	56
前払費用	14,946
関係会社短期貸付金	15,000
未収入金	2,464,448
未収消費税等	177,188
その他	7,882
貸倒引当金	△3,630
固定資産	2,547,981
有形固定資産	1,355,572
建物	127,153
構築物	2,152
機械及び装置	1,022,490
工具、器具及び備品	14,011
土地	40,429
リース資産	1,992
建設仮勘定	147,341
無形固定資産	5,281
ソフトウェア	590
電話加入権	4,690
投資その他の資産	1,187,127
投資有価証券	83,243
関係会社株式	929,440
出資金	10
関係会社長期貸付金	33,750
保険積立金	137,176
その他	3,536
貸倒引当金	△30
資産合計	7,320,115

科目	第71期 平成28年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,001,353
支払手形	9,099
買掛金	26,191
短期借入金	900,000
一年以内返済予定の長期借入金	773,230
一年以内償還予定の社債	40,000
リース債務	1,154
未払金	44,728
未払費用	64,199
未払法人税等	8,675
賞与引当金	18,390
前受金	699
預り金	14,790
設備関係支払手形	100,194
固定負債	3,177,212
社債	40,000
長期借入金	1,188,987
リース債務	938
退職給付引当金	147,045
役員退職慰労引当金	113,110
関係会社事業損失引当金	1,687,131
負債合計	5,178,565
純資産の部	
株主資本	2,144,630
資本金	1,070,520
資本剰余金	957,810
資本準備金	957,810
利益剰余金	134,191
利益準備金	100,000
その他利益剰余金	34,191
別途積立金	1,000,000
繰越利益剰余金	△965,808
自己株式	△17,891
評価・換算差額等	△3,080
その他有価証券評価差額金	△3,080
純資産合計	2,141,549
負債・純資産合計	7,320,115

損益計算書

(単位：千円)

科目	第71期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	
売上高		5,112,206
売上原価		4,187,575
売上総利益		924,631
販売費及び一般管理費		922,937
営業利益		1,693
営業外収益		
受取利息	4,478	
受取配当金	2,077	
原材料等売却益	1,650	
雑収入	2,193	
関係会社事業損失引当金戻入額	23,211	33,611
営業外費用		
支払利息	26,993	
社債利息	436	
為替換算損	9,655	37,085
経常損失(△)		△1,779
特別損失		
固定資産除却損	12,607	12,607
税引前当期純損失(△)		△14,386
法人税、住民税及び事業税	△3,490	△3,490
当期純損失(△)		△10,896

株主資本等変動計算書

第71期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益金	
当期首残高	1,070,520	957,810	957,810	100,000	1,000,000	△954,911	145,088
当期変動額							
当期純損失（△）						△10,896	△10,896
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△10,896	△10,896
当期末残高	1,070,520	957,810	957,810	100,000	1,000,000	△965,808	134,191

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,891	2,155,526	11,233	11,233	2,166,760
当期変動額					
当期純損失（△）		△10,896			△10,896
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△14,313	△14,313	△14,313
当期変動額合計	-	△10,896	△14,313	△14,313	△25,210
当期末残高	△17,891	2,144,630	△3,080	△3,080	2,141,549

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 渕 道 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會 田 将 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 清 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

リバーエレテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 淵 道 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會 田 将 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 清 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

リバーエレテック株式会社 監査役会

常勤監査役 古 屋 延 行 ㊞
社外監査役 越 智 大 藏 ㊞
社外監査役 野 村 裕 ㊞

以上

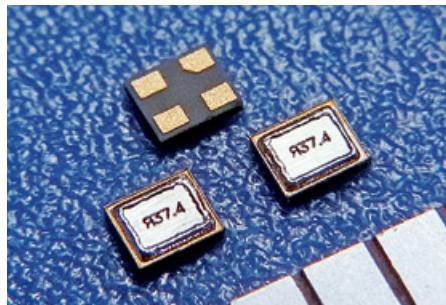


Product Information

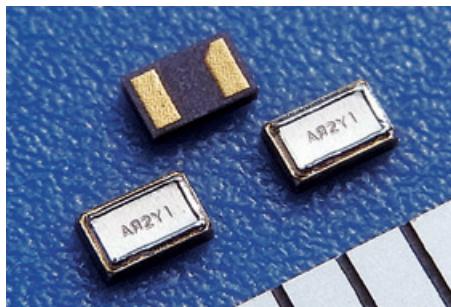
製品情報

FCX-08の量産を開始しました!

世界最小のATカット水晶振動子「FCX-08」(長さ1.2×幅1.0×高さ0.33mm MAX.)の量産を開始しました。周波数偏差(指定の発振周波数に対する実際の動作周波数の偏差)を標準で±7ppmまで対応しており、高精度が要求される近距離無線用モジュール、ウェアラブル機器、医療、ヘルスケア機器メーカーからの需要拡大を見込んでおります。



TFX-04、TFX-03Lにて業界最小のR1値(=低損失)を実現!



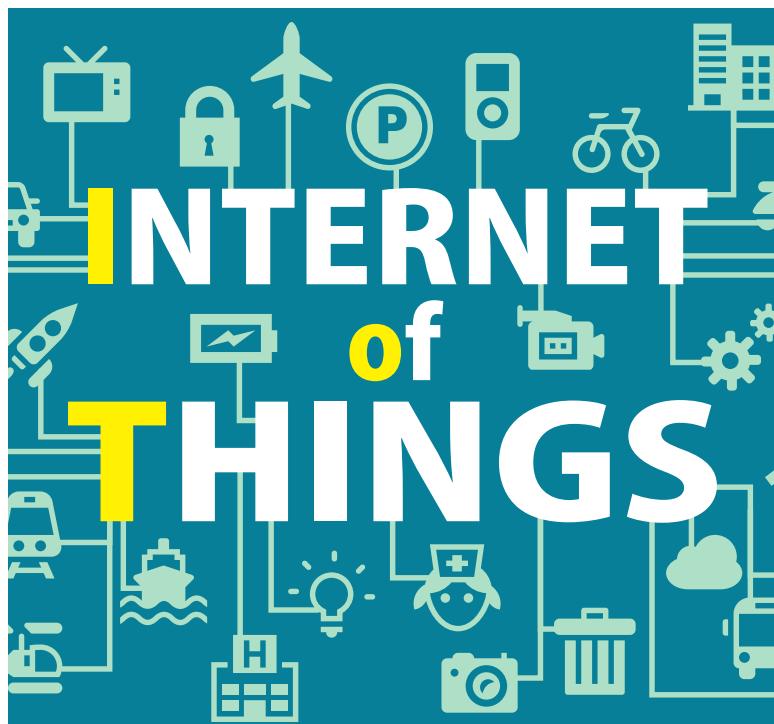
世界最小の音叉型水晶振動子「TFX-04」(長さ1.6×幅1.0×高さ0.5mm MAX.)において、低損失タイプ(60kΩ以下)が新たにラインアップ。これは、フォトリソグラフィによる微細加工で配線精度を1μmまで高めることによって、業界トップの低R1値を実現したものです。電池で動作する機器の使用時間拡大に貢献し、IoT関連をはじめとする様々な低消費電力用途への受注に向けて、既に量産を開始しております。

また、世界最薄クラスの音叉型水晶振動子「TFX-03L」(長さ2.0×幅1.2×高さ0.35mm MAX.)についても、低損失タイプのサンプル出荷に対応し

ており、IoT関連に加え、厚さ1mm以下のスマートカード、多機能ウォッチ等の需要を見込んでおります。

*R1=水晶における抵抗値のこと。抵抗が低い程、使用される電力は少なく抑えられる。

IoT時代を切りひらく当社の小型製品と新しい技術



IoTは、Internet of Things（モノのインターネット）の略で、世の中に存在するあらゆるものに通信機能を持たせ、インターネット接続や相互通信することで、自動認識や制御操作、遠隔計測などを行うことを言います。自動運転技術や機器にセンサーと通信機能を内蔵して稼働状況が瞬時にわかるシステムなどが開発されています。

当社でもIoT関連市場への拡販に力を入れておりますが、一例をあげると、メガネメーカーが開発したデザインと機能性を両立したメガネ型ウェアラブル端末の通信モジュールに小型水晶部品を提供しています。製品の小型化とお客様に対するきめ細やかな設計支援は、当社の強みであり、日常の様々なモノをインターネット化するIoTの市場ニーズにマッチしている点から、幅広い分野のお客様からご好評をいただいております。

IoT市場の拡大に伴う用途の多様化は、今期以降ますます強まるとみられ、今後は新たなお客様の様々なご要望にお応じて行くことが、当社が安定成長するために不可欠となります。また、現在開発を進めている新しいテクノロジーの確立に加え、既存技術との融合にも力を入れ、新時代を切りひらいてまいります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	当社ホームページに掲載する。(電子公告) < http://www.river-ele.co.jp/ > ただし、事故その他の止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)

未払い配当金の支払い、支払い明細等の発行に関するお問い合わせ

お手続きお問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

証券会社でお取引をされている株主様

お手続きお問い合わせ先	お取引のある証券会社
-------------	------------

特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
特別口座での留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。 ②株券電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

東京エレクトロン葦崎文化ホール 小ホール

山梨県葦崎市藤井町坂井205番地 TEL 0551-20-1155 (代表)

交通

JR中央線「葦崎駅」より

- ・山梨交通バス
- 1 浅尾・仁田平行（4番乗場）、「文化ホール入口」で下車徒歩約6分
- 2 増富温泉行・津金行（2番乗場）、「絵見堂」で下車徒歩約8分
- ・タクシー約10分

中央自動車道

「葦崎IC」より約10分

JR葦崎駅までのご案内

特急あずさ・かいじで新宿より約90～100分、松本駅より約60～70分。
甲府駅からお越しの方は、各駅列車車利用で約13分です。

葦崎

長坂

小淵沢

松本

塩崎

竜王

甲府

石和温泉

新宿



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

